

教育課程又は教員組織に関する重要な変更に対する評価結果への付記事項

経営系専門職大学院名	認証評価申請年度	認証評価時の認定
東京理科大学大学院 総合科学技術経営研究科 技術経営専攻	平成20年度	適合

経営系専門職大学院基準 の大項目	経営系専門職大学院基準の評価の視点	付記事項	
		<変更前>	<変更後>
2 教育の内容・方法・成果	<p>【学位の名称と授与基準】 2-2 学位授与に関わる基準および審査手続等は明文化され、学生に周知されているか。</p>	<p>学位を取得するための修了要件は、「東京理科大学専門職大学院学則」の第14条第1項に、2年以上在学し42単位以上を修得することが定められている。</p>	<p>学位を取得するための修了要件は、「東京理科大学専門職大学院学則」の第14条第1項が改定され、2年以上在学し38単位以上を修得することに変更されている。</p>
	<p>【課程の修了等】 2-4 課程の修了認定に必要な在学期間および修得単位数が、法令上の規定や当該経営系専門職大学院の目的に対して適切に設定されているか。また、それらが学生の履修の負担が過重にならないように配慮して設定されているか。（「専門職」第2条、第3条、第15条）</p>	<p>課程の修了要件は、2年以上在学し42単位以上を修得するとともに、2年次の必修科目である「ゼミナール」の単位修得、「MOTペーパー」の提出である。これらは法令上の規定や当該経営系専門職大学院の目的に対して適切に設定されている。また、設置時に修了認定に必要な修得単位数を46単位と定めていたが、2007（平成19）年度より修得単位数を42単位に削減（4単位削減）するなど、学生の負担に配慮したものに設定されている。</p>	<p>課程の修了要件は、2年以上在学し38単位以上を修得するとともに、2年次の必修科目である「ゼミナール」の単位修得、「MOTペーパー」の提出に変更されている。</p>
その他	専攻の名称変更	東京理科大学大学院 総合科学技術経営研究科 総合科学技術経営専攻	東京理科大学大学院 総合科学技術経営研究科 技術経営専攻に変更されている。